ふくおか 奨学金返還サポート

企業の想いを選ばれる力に

「私に寄り添ってくれる会社見つけた！」
「この会社でずっと働きたい！」
若手人材をサポートする奨学金返還支援が、
あなたの会社の“選ばれる力”を高めます。

従業員の奨学金返還を支援する中小企業等を福岡市が応援します！

最大50万円まで

補助金について

◆ 主な申請要件等

企業要件	・福岡市内に本店及び本社がある中小企業等 ・就業規則等で奨学金返還支援制度を設け実施していること
従業員要件	・勤務先が福岡市内にある正社員の方 ・奨学金を返還中（予定を含む）の方
補助金額	（補助率）原則、企業負担額の２分の１ （上限額）１年度あたり１企業５０万円まで

※上記以外にも申請要件があります。詳しくは特設サイトをご確認ください。

奨学金返還支援制度を導入するメリット

01. 人材確保・採用活動の新たな武器に

◆ 学生や求職者にとって、新たな選択肢の一つとなります。
◆ 採用広報で他社と差別化を図る新たな戦略的武器となります。

02. 従業員の定着率向上

◆ 実質的な賃上げとなるため、従業員エンゲージメントが高まり、離職防止策となります。
◆ 離職率の低減により採用と育成にかかるコストを削減でき、長期的なキャリア形成が期待できます。

03. 税制優遇

◆ 一定の要件を満たす場合には、法人税の税額控除の適用を受けることができます。

申請要件やスケジュールなどの詳細は、特設サイト『ふくおか奨学金返還サポート』をご覧ください

https://x.gd/JDd7K

福岡市 FUKUOKA CITY
アジアのリーダー都市へ FUKUOKA NEXT
問い合わせ
福岡市 経済観光文化局 総務・中小企業部 経営支援課
TEL.092-441-1232〔E-Mail〕keieishien.EPB@city.fukuoka.lg.jp